

- ◆ 受検資格について、金融財政事情研究会が実施する FP 養成コースを修了し 1 年以上の実務経験を有する者を選択する場合は、受検申請書 A ではなく受検申請書 B を使用してください。
- ◆ 受検者本人の自筆で黒または青のボールペンを用い、楷書で丁寧に記入してください。
- ◆ 訂正する場合は修正液を使用せず、訂正箇所横線 2 本を引き、受検者本人の印を用いて修正してください。

下記の①～⑩は申請書の①～⑩に対応しています。

- フリガナはカタカナで氏名の欄は楷書でご記入ください。
- 日中連絡可能な電話番号をご記入ください。(携帯電話可)
- 必須項目です。受検票・結果通知送付先が勤務先・その他の場合も必ずご記入ください。
- 受検票・結果通知の希望送付先に○をご記入ください。
- ④で、2. 勤務先 3. その他を選択した方のみご記入ください。
- 希望の受検地区を 14 地区から選択し地区コードと地区名をご記入ください。
※地区コードとはそれぞれの地名の前の番号です。
- 該当する受検資格を 1 つ選択し、チェック欄に✓を入れ
- て下記に従ってください。

コード 1、2 で申請の方

コード 1 を選択した方は CFP®ライセンス番号を、コード 2 を選択した方は AFP ライセンス番号を記入してください。合格通知等の書類は同封する必要はありません。

コード 3 で申請の方

1 級 FP 技能検定学科試験の一部合格番号を記入してください。

コード 4 で申請の方

1 級 FP 技能検定合格番号を記入してください。

- ※ コード 3、4 で申請の方で日本 FP 協会会員の場合はライセンス番号を記入してください。
- ※ コード 3、4 で申請の方で同封する（一部）合格証書と氏名が異なる方は、旧姓をご記入ください。
- ⑨ 受検申請時の勤務先の業態を下表より選択し、業態コードをご記入ください。該当するものがない場合は、業態コード「34 その他」を選択し、詳細をご記入ください。

コード	業態	コード	業態	コード	業態	コード	業態	コード	業態
01	FP 会社（事務所）経営	08	証券会社	15	不動産業	22	その他一般事業会社	29	自営・自由業
		09	銀行・信託銀行	16	住宅・建設業			30	派遣社員・アルバイト
02	FP 会社（事務所）従業員	10	信金・信組・労働金庫・政府系金融機関	17	運輸業	23	協同組合	31	主婦
03	税務・会計事務所	11		その他金融業（投資顧問業・投資信託業等含む）	18	製造業	24	官公庁・自治体	32
04	司法書士・行政書士事務所				19	商社・卸売・小売業	25	公益法人、公益団体（NPO、NGO 含む）等	33
05	法律事務所			20	情報通信・サービス・マスコミ・広告・出版等	26	大学院・大学等教員		34
06	社労士事務所	12	生命保険			27	教師・学校関係者		
07	その他士業事務所	13	損害保険	21	福祉・医療・介護	28	教育関連事業		
		14	保険代理店						

- 希望しない方のみチェック欄に✓を入れてください。
- 受検手数料振込先口座です。振込依頼人名は必ず受検申請者本人の名前をご記入ください。
- 振込・利用明細書の貼付がないものは、受検申請書の受理はできません。下記期間外は受付けておりませんのでご注意ください。

受検申請・受検手数料期間：平成 28 年 7 月 14 日（木）～8 月 4 日（木） 締切日消印有効

8 月 4 日(木)までの銀行取扱日であれば翌営業日着金でも認められます。

- ※ 受検手数料をお振込みいただいただけでは申請したことにはなりません。受検手数料をお振込み後、受検申請期間内の消印にて受検申請書を簡易書留で送付してください。

受検申請書送付先住所

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 4-1-28 虎ノ門タワーズオフィス 5 階
 特定非営利活動法人（NPO 法人）日本ファイナンシャル・プランナーズ協会 試験業務部 (1 級) 係

- ※ 平成 28 年 9 月実施 1 級ファイナンシャル・プランニング技能検定実技試験要綱は必ずお読みください。同試験要綱をご確認のうえ、平成 28 年 9 月実施 1 級ファイナンシャル・プランニング技能検定に受検申請してください。

厚生労働大臣指定試験機関

特定非営利活動法人（NPO 法人）日本ファイナンシャル・プランナーズ協会

（試験業務部専用）Tel 03-5403-9900/Fax03-5403-9797 土・日・祝日を除く 9：00～17：30

HPアドレス/ <http://www.jafp.or.jp/>

